

意見交換会実施報告書

開催日時	平成23年11月8日 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	社公民館大展示室
出席議員	大和幸久（責任者、司会） 中牧盛登（報告者） 松島吉子（記録者） 高橋 正 堀 堅一 神社正幸
参加市民数	7人
議会報告内容	・平成22年度決算について
意見交換内容 (要望提言等)	<p>質問1（要望） 鳥獣害対策について、行政は無責任で、駆除に消極的である。国宝仁科神明宮はサルの糞が多く、国宝を守るという立場からも行政に働きかけてほしい。</p> <p>回答1 鳥獣害対策については、議会では一般質問等で取り上げており、モンキードッグ、山林整備、駆除など様々な対策を講じているが根本的な解決策になっていない。ご苦労いただいている猟友会員が少ないのも原因の一つであり、市から猟友会への助成方法についても検討が必要と考える。議会としても、個体数の減少につながる体制づくりなどを取り上げていきたい。また、市民の皆さんからも効果的なアイデア等をいただき、被害の軽減に努力していきたい。</p> <p>意見・要望1 国宝を守る観点から、桧皮茸（ひわだぶき）のすばらしさ、文化、技術を伝承してほしい。国営公園等を絡め、国の力も借りて盛り上げてはどうか。</p> <p>質問2（要望） 社地区の塩の道には、ウォーキングコースとして、都会などから大勢の観光客が来ている。コース沿道にトイレ、休憩所等があるともっとPRしやすい。すぐにとは言わないが、休憩所等の整備を望む。</p> <p>回答2 ウォーキングコース等は近隣の町村でも取り組んでおり、ポイントに必要な施設が整備されている。近年、ウォーキングなどに訪れる方が増えている状況なので、関係施設等の整備にあたっては、周辺住民や利用者の意向が十分反映できるよう、議会の立場でも議論していきたい。</p> <p>質問3（要望） 今後も塩の道をテーマにした意見交換の開催を望む。</p> <p>回答3 議会としては、要望があれば、そのようなテーマでの意見交換会に応じられます。</p>

意見・要望 4

北アルプスの絶景を求めて、県外から移住して来た。市内では麻倉など市民参加のまちづくりも始まっているが、教育問題、ごみ問題、福祉医療など住民の意見を真摯に受け止めて、若い人が住みやすいまちづくりを将来にわたって希望している。

質問 4

トイレについては、整備しても管理が行き届かないと、汚くなってしまい、観光客等には逆効果となりかねない。管理について統一した一定のルール、工夫が必要ではないか。

回答 4

市内にある公衆トイレは、管理する課が複数あり、市民にもわかりにくい。市が設置し、清掃等の管理を自治会や団体等をお願いし、協働によるまちづくりを進めている。また、トイレを含め、老朽化した公共施設が多く、市が一元管理も十分でない状況である。今後は維持管理をしっかりと行なうことが重要であるので、議会としてもチェックしていく。

質問 5

合併特例債について、市の財政の中で、どのように使われたのか、公営企業会計についても市民にわかりやすい説明が必要である。市の会計は複式簿記を採用した方が良いのでは。

回答 5

合併特例債の活用可能な枠はまだある。県内の市の中では比較的活用している方である。合併特例債や複式簿記化の件については、よりわかりやすい説明を議会としても行政に求めていきたい。

意見・要望 5

合併特例債も借金なので、合併時の計画よりかなり使っている。住民に納得いくような活用を望む。また、合併時の様々な課題等の検証が必要である。

意見・要望 6

後期高齢者医療制度の変更に関する通知があったが、もっと市民にわかりやすい、親切的な説明が必要である。

意見・要望 7

この地域が持っている本来の魅力は北アルプスとそれを浮き上がらせる田園風景、果樹園などの総体的な組合せが特徴。観光の面からは、何かモニュメント的なものをつくるのではなく、例えば休耕田を活用するなど、議員と行政が一体となって、自然景観を創り上げていくアイデア、政策が生まれることを望む。

	<p>質問 6 原発関係で、放射能の測定について、大町市の現状は。</p> <p>回答 6 今までは測定する機械がなく、現在、測定器を購入したところなので、今後、適正な測定作業や測定値の公表について、議会の立場からもしっかりと確認していきたい。</p> <p>意見・要望 8 このような意見交換会で、一人でも多くの意見を聞きたいのであれば、開催日、曜日、時間などの設定を今後十分検討し、できるだけ参加できるようにしてほしい。</p> <p>意見・要望 9 今回話題となった塩の道ウォーキングに関連するトイレの整備の際には、設置場所、管理体制、臭気問題など近隣の意見を十分聞いて、慎重に検討されることを望む。</p> <p>意見・要望 10 公文書管理法が制定された。市で、全国に先駆けて公文書管理条例を策定してほしい。どういう文書をつくるべきかに主眼のある内容である。</p>
<p>その他 特記事項</p>	

平成 23 年 11 月 30 日

政策調整委員会委員長 様

上記意見交換会責任者 大 和 幸 久 ⑩